

令和5年1月11日
市民文化スポーツ局

「北九州スタジアム」ネーミングライツ契約の更新について

令和5年1月31日で契約期間満了となる「北九州スタジアムの施設命名権に関する契約」について、以下のとおり更新することとなりました。

記

1 対象施設

- (1) 施設名：北九州スタジアム（条例上の施設名称）
- (2) 所在地：北九州市小倉北区浅野三丁目9番33号

2 契約者 株式会社ミクニ

3 愛称 ミクニワールドスタジアム北九州（変更なし）

4 契約内容

- (1) 命名権料：年間2,000万円（税別）×3年間
- (2) 導入期間：令和5年2月1日～令和8年1月31日

5 今後の予定

令和5年1月：更新契約締結
2月：更新契約期間の開始